

少子化非常事態宣言

少子化の問題は、すでに多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかるといった形で顕著に現われている。

このままいけば近い将来、地方はその多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、やがて国全体の活力を著しく低下させてしまうこととなりかねない。

しかも、今後の数十年間に高齢者が激増する一方で、労働力人口は減少の一途を辿る。今生まれている子ども達が社会を支える働き手となる時代には、経済規模の縮小に加え、耐え難いような社会保障負担を背負わされるなど、国全体が閉塞感で覆い尽くされる時代の到来をも招きかねない。日本全体の衰退に向けた壮大なシナリオができあがりつつあると言わざるをえない。

戦後、急成長を成し遂げた我が国が、成熟社会への転換を目指さなければならない今まさにこの時に、国家の基盤を危うくする重大な岐路に立たされていると言っても過言ではない。

次代を担う子ども達が将来に希望を持ってなくなってしまった国には、もはや発展は望めない。直ちに、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し子育てのできる環境整備に向けて、国・地方はもとより、地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築き上げていく手立てを早急に講じなければならない。

今から直ちに取り組めば、将来の姿を変えていくことは十分に可能である。

少子化対策を国家的課題と位置付け、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組み、我が国の未来の姿を変えていくことは我々に課せられた使命であり、今こそ、思い切った政策を展開し、国・地方を通じたトータルプランに総力を挙げて取り組むべき時であることを、ここに宣言する。

平成26年7月15日

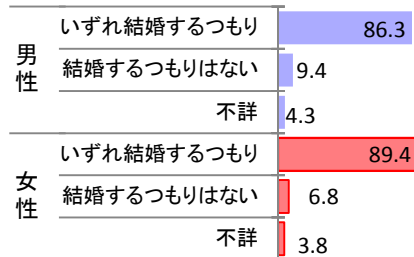
全国知事会

次世代を担う「人づくり」に向けた少子化対策の抜本強化

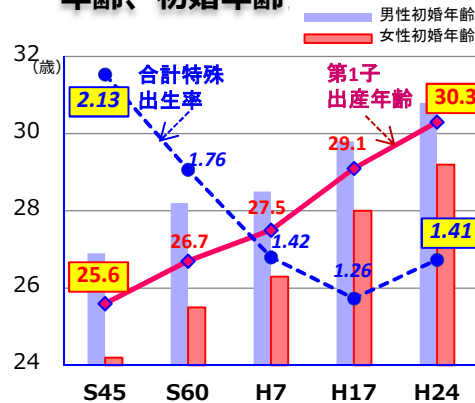
将来の若者に耐え難い負担をもたらす国家的危機を回避するには、今がラストチャンス。直ちに対策の抜本強化を!!

◆少子化の現状

① 未婚者の結婚への意欲 (%)



② 合計特殊出生率と第1子出産年齢、初婚年齢



◆抜本強化に向けたトータルプラン

政策集

I 出生率を高めるための施策

ライフステージに応じて、地域の実情に合った施策を強力に展開すべき!

- 非正規雇用の処遇改善
- 長時間労働の解消
- 総合的な結婚支援
- 保育・教育費の負担軽減
- 仕事と育児が両立できる環境の整備

地域少子化対策強化交付金の拡充と恒久化!

など

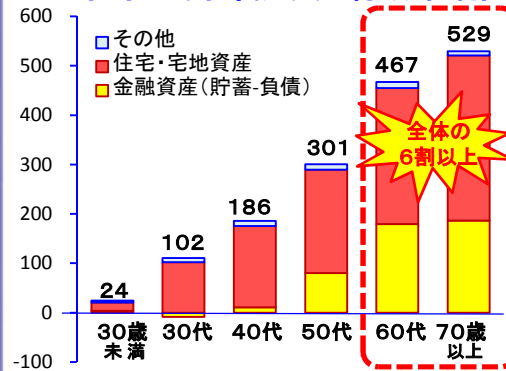
II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

- 地域の雇用創出・活性化
- 若者の移住促進

など

III 世代間の支え合いの仕組み

世帯主の世代別資産総額 (兆円)



- 高齢者や企業等による子育て支援
- 高齢者から子・孫の世代への資産移転の促進

～新たな税財政制度の創設～

など

理想の子どもの数3人が、予定では2人に止まる理由
第1位：子育て・教育にお金がかかり過ぎる【71.1%】

◆対策の抜本強化に向けた「3本の柱」

I 出生率を高めるための施策

II 地方で家庭を築く若者の増加策

III 世代間の支え合いの仕組み

I 出生率 × II 若者の人口
III 世代間の支え合い

I ↑ 合計特殊出生率2.07 (人口置換水準) を目指すには



結婚を希望するより多くの人々が望みを叶え、希望する時期に安心して出産・子育てできる社会づくりが不可欠!

次世代を担う「人づくり」に向けた 少子化対策の抜本強化

26.7.15 全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチーム



～ 国家的な危機に立ち向かうための
トータルプランの推進 ～

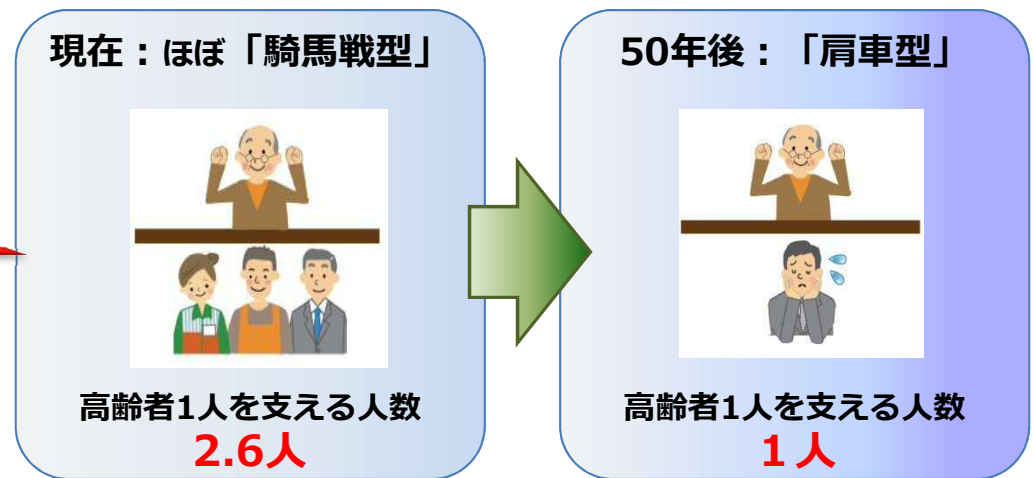
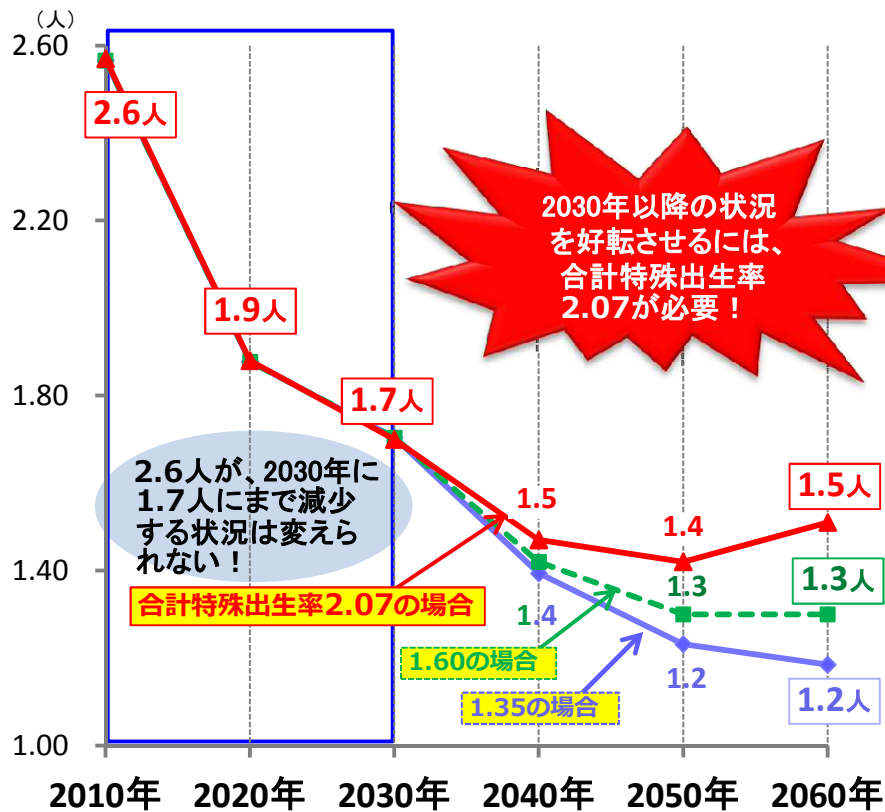
少子化が引き起こす国家的な危機

少子化の問題は、1970年代には顕在化していたにも関わらず、その取り組みは諸外国と比較しても1世代遅れており、ますます深刻さを増している。

このまま出生率が大きく改善しなければ、今の子どもたちが社会を支える時代には、我が国全体の活力が失われ、閉塞感が社会を覆い尽くす！

○高齢者1人を支える現役世代の人数

【高齢世代と現役世代の比率変化（イメージ）】



○人口減少が社会にもたらす深刻な影響

- 経済の安定成長阻害**
国内市場の縮小と労働力人口の不足
- 社会保障制度の崩壊**
高齢者の急増による負担増大と供給不足
- 小規模自治体の消滅**
都市への人口流出により格差が拡大

(注) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月)をもとに推計
(1.35の場合: 中位推計、1.60の場合: 高位推計、2.07の場合: 中位推計をもとに高知県で独自推計)

若い世代の1人1人に、耐え難いような負担を背負わせる社会の到来！

さらには、生活の基盤を支える地域社会そのものも、消滅の危機！

2040年の我が国の未来図

消滅の危機を
免れる自治体は、
この程度！

福島県内を除く市区町村数	1,683
・高齢者が4割以上、生産年齢人口が4割以上減少する自治体	780
・上記以外の自治体【=白】	903

- 地方から都市への人口移動が収束する前提でも、2040年の合計特殊出生率が「1.35」に止まれば、
 - ①高齢者の人口が4割以上かつ
 - ②生産年齢人口が現状から4割以上減少となる市区町村は**780**にのぼる！

○こうした自治体が消滅へと向かえば、我が国の未来は、まさに日本沈没ともなりかねない！

○その流れは確実に、地方から都市部へと波及！

地方が減び、国家も減びかねない！

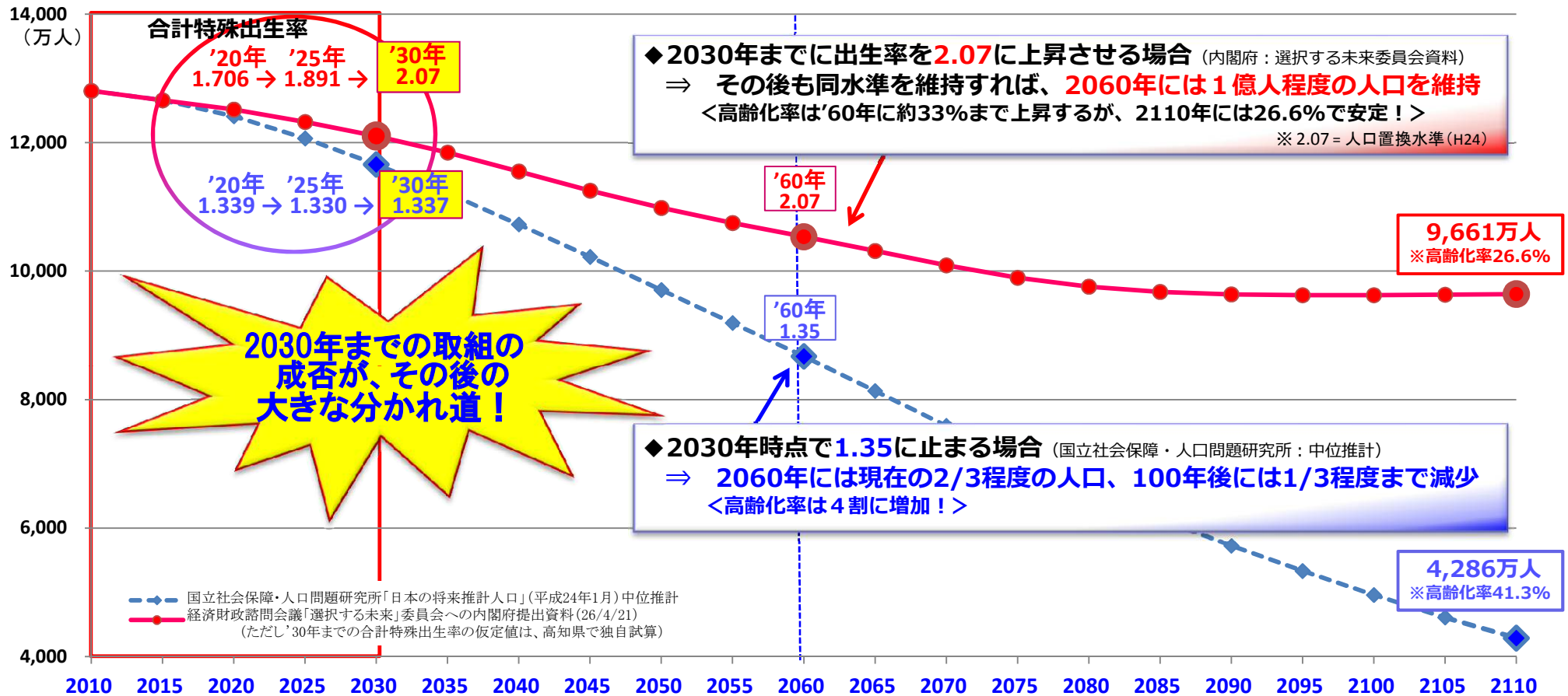
(注)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)をもとに高知県で作成
※福島県はデータが無いため都道府県値で表示

我々は今、あの「日本沈没」が現実のものとなる瀬戸際に立たされている！

しかし、「直ちに」対策の抜本強化に取り組み、将来の姿を変えていくことは十分可能！

○総人口の将来推計

2013年:人口12,730万人、合計特殊出生率1.43、高齢化率25.1%



- ◆国を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組み、未来の社会を変えていくのが我々の使命。
- ◆今が、思い切った財源を投入し、国策としてのトータルプランに取り組む最後のチャンス！

少子化対策の抜本強化に向けた「3本の柱」

～合計特殊出生率2.07を目指すために～

I 出生率 × II 若者の人口

III 世代間の支え合い

I 出生率を高めるための施策

- ①結婚を希望するより多くの人々が望みを叶え、
- ②希望する時期に安心して出産し子育てができる社会を目指す！

出生率2.07以上に!

- ◆ライフステージに応じた施策の展開！
- ◆地域の実情に合った施策を強力に推進！

- 非正規雇用の処遇改善、長時間労働の解消、ワーク・ライフ・バランスの抜本強化
- 結婚支援の強化、不妊治療の推進
- 保育・教育費の負担軽減、保育サービスの充実強化

など



II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

- ③より多くの若者が、子育て環境が充実している地方で家庭を築くことのできる社会を目指す！

+αの効果!

- ◆安心して子育てできる家庭を築くための基盤となる雇用の場の創出と拡充！

- 地域の雇用創出・活性化（多様な地域産業への重点的な支援の強化）
- キャリア教育の充実、若者の就職支援強化
- 田舎暮らしを希望する若者の移住促進

など

III 世代間の支え合いの仕組み

高齢者や地域、企業等の参加により、世代間を超えて子育てを支え合う社会を目指す！

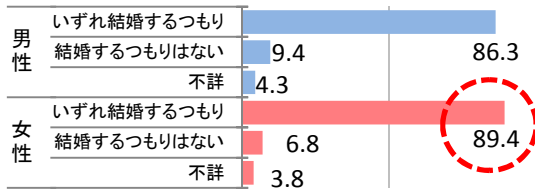
- 高齢者や企業等による子育て支援
- 高齢者から子・孫の世代への資産移転の促進

合計特殊出生率を2.07（人口置換水準）にするためには

【イメージ】

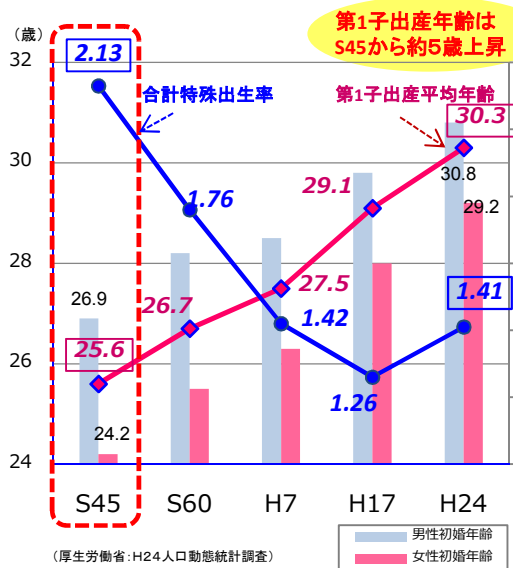
現状

① 未婚者の結婚への意欲



(国立社会保障・人口問題研究所:H22出生動向基本調査)(%)

② 合計特殊出生率と第1子出産年齢、初婚年齢の推移



(厚生労働省:H24人口動態統計調査)

I 出生率

より希望する時期に!

〔出産・子育ての時期を早める〕

総合的な環境整備により

② 希望する時期での出産・子育てが叶えば

+30万人 **+0.37**

①、②を同時達成すれば、合計特殊出生率は0.65ポイントのアップ!

合計特殊出生率は“2.06”以上に!!

より多くの方が!

H24 第1子出産平均年齢 **30.3歳**

H24 出生数 103.7万人

合計特殊出生率 **1.41**

(注)H24人口動態統計調査等をベースに高知県で独自試算

〔婚姻率が高まる〕

II 若者の人口

より住み慣れた地方で!

③ より多くの若者が、住み慣れた地方で働き安定した家庭を築ける社会が実現すれば……

①、②にも相乗効果をもたらすなど、一層の出生率の上昇が期待!

【参考：試算値の考え方】

- ①未婚女性の89.4%（未婚者のうち結婚を希望する女性の割合）が既婚者に移行すると仮定し、移行した女性の数に各年代の既婚者の出生率を乗じて試算
- ②現在の第1子出産平均年齢より約5歳前倒しで出産すると仮定し、2012年時点で30~34、35~39歳の既婚女性の数に5歳前の年代の出生率を乗じて試算

少子化対策の抜本強化に向けたトータルプラン

I 出生率を高めるための施策

II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

結 婚

妊 娠・出 産

子 育 て

就 労

① より多くの方が

1 総合的な結婚支援策の強化

- ・出会いの機会の提供や結婚相談などの地方の取組への後押し

など

② より希望する時期に

1 総合的な結婚支援策の強化

- ・結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進
- ・国による結婚や家庭の良さなどの啓発

など

2 妊娠・出産のための環境整備

- ・安全・安心な周産期医療体制の充実（医師確保対策の強化）

など

2 妊娠・出産のための環境整備

- ・不妊への総合的な支援
- ・妊娠・出産の医学的な情報提供の推進（ライフプランの形成促進）

など

3 子育て支援策の充実

- ・待機児童の解消
- ・保育士の安定的・継続的雇用のための処遇改善
- ・子ども・子育て支援新制度による量・質両面の拡充の強化（1兆円超の財源の確実な確保）
- ・社会的養護の必要な子どもの支援体制の充実

など

③ より地方で

7 若者が地方にとどまり働ける雇用の場の創出

- ・若者の雇用につながる地域経済の活性化（農林水産業の6次産業化推進、中小企業等を中心とした地域の戦略産業の育成等）
- ・企業の地方移転の促進
- ・地方大学への支援と大学キャンパスの地方移転の促進
- ・若者の就職・就活支援
- ・都市と地方との交流・移住の促進

など

① より多くの方が + ② より希望する時期に！

4 子育てに伴う経済的負担の軽減

- ・第3子以降への重点的な支援 ・ 幼児教育・保育の無償化 ・ 教育費の負担軽減 ・ 子どもの医療費助成制度の創設 ・ 税制等を通じた負担軽減策

など

5 子育てを阻んでいる雇用環境の改善

- ・正規・非正規雇用の二極化の是正（若年層の正規雇用への移動支援、非正規雇用の処遇改善等） ・ 長時間労働の解消（経営者の意識変革の促進等）

など

6 仕事と子育ての両立が可能となる職場環境の整備（ワーク・ライフ・バランスの抜本強化）

- ・妊娠・出産後も働き続けられる就労環境の改善、再就職支援 ・ 仕事と育児が両立可能な職場風土の醸成に向けた意識改革 ・ 男性の家事・育児参画の促進
- ・企業の子どもを生き育てやすい環境整備の取組の「見える化」

など

III 世代間の支え合いの仕組み

○民間部門

- ・元気な高齢者による子育て支援 ・ 企業の結婚・子育て応援
- ・地域やNPO、民間団体による支援

など



○公的部門

- ・地域少子化対策強化交付金の恒久化と対象範囲の拡充
- ・政策目標の設定 ・ 成長戦略の強力な推進

など

○子育てを未来への投資と捉えた新たな税財政制度の創設

高齢者から子・孫の世代への所有資産の移転と再配分が促進される税財政制度の創設

【例】 ①贈与税における「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」 ②公的保険の補償による新たなリバースモーゲージ制度 ③新たな投資国債を活用した低所得者向け交付金等

少子化対策の抜本強化に向けたトータルプラン 【政策集】

I 出生率を高めるための施策

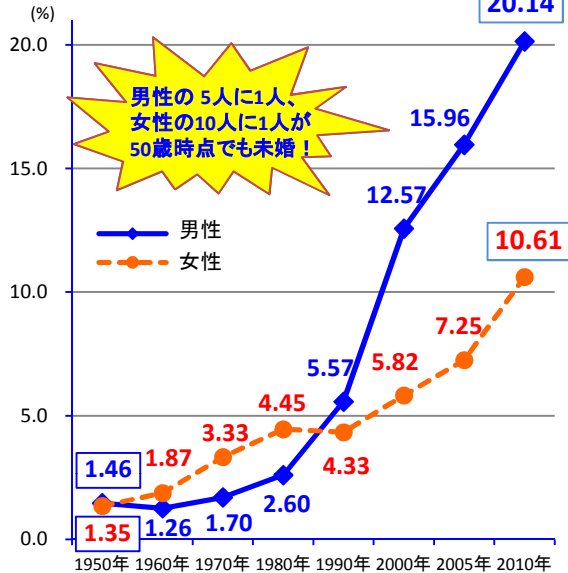
I 出生率を高めるための施策

－ 結婚 －

1 総合的な結婚支援策の強化

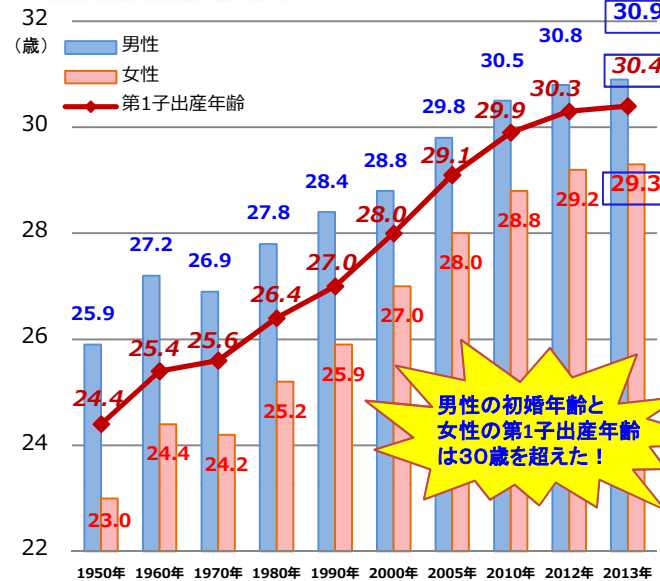
○ 1990年以降、生涯未婚率は急上昇

(総務省:H22国勢調査)



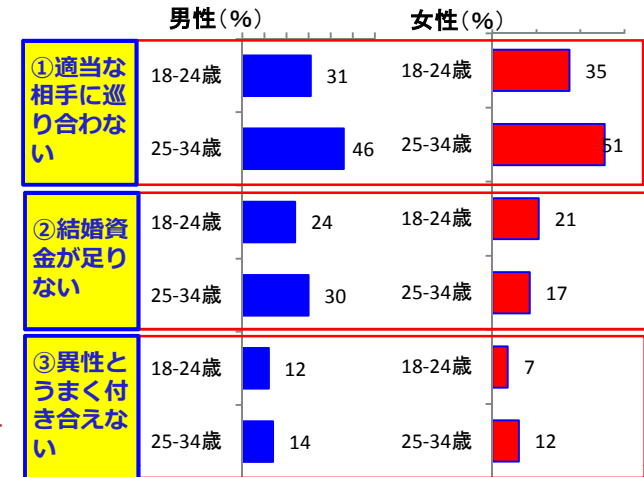
○ 平均初婚年齢、第1子出産年齢の上昇傾向が止まらない

(厚生労働省:H24人口動態統計調査)



○ 結婚できない理由は「適当な相手に巡り合わない」「結婚資金が足りない」が圧倒的

(国立社会保障・人口問題研究所:H22出生動向基本調査)



参考：結婚しない理由
 ① 必要性を感じない
 ② 自由さや気楽さを失いたくない
 ③ 仕事に打ち込みたい

○ 結婚をする・しないは自由な選択だが、結婚「できない」理由には具体的な対策が必要。

○ 結婚の希望を叶える環境整備に向けて、国による積極的な後押しが不可欠！

◆ 地方は地域の実情に応じた多様な結婚支援策を展開。国は、地方の取組を財政支援などにより積極的に後押し。

【地方の取組】

○ 結婚を希望する方への出会いの機会の提供、きめ細かな相談・支援体制の整備

- ・ 出会いの機会づくり (多様なイベント)
- ・ 結婚支援センターの運営
- ・ 婚活サポーターの養成
- ・ 独身者の状況に応じた婚活セミナーの開催 など

◆ 国自らも主体的な取組を推進すべき。

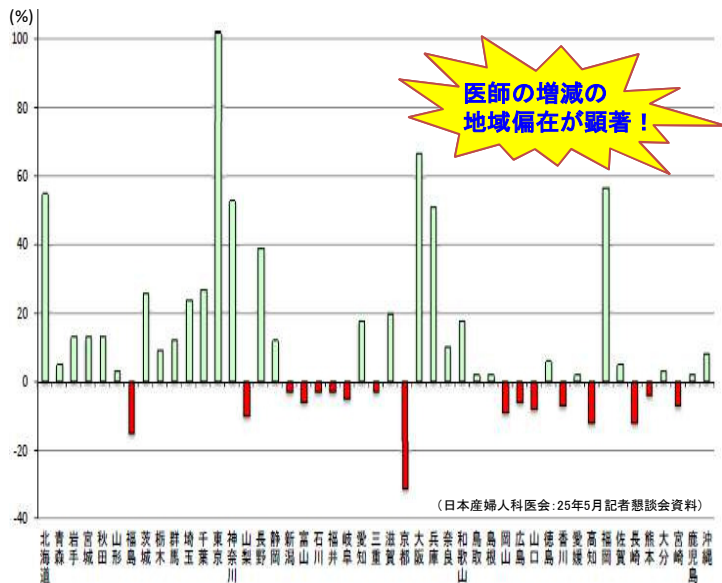
- ・ 結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進、多世代同居や近居住宅への支援
- ・ 結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーン

I 出生率を高めるための施策

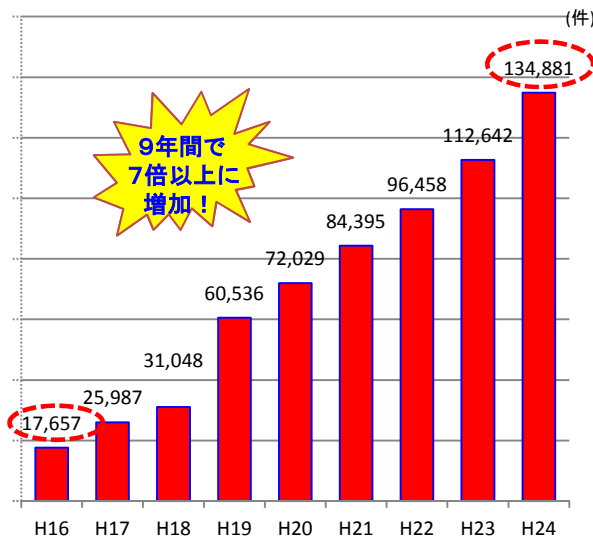
— 妊娠・出産 —

2 妊娠・出産のための環境整備

○分娩取扱医師数の動向（2012年と2006年との比較）



○特定不妊治療の助成件数は年々増加



○助成対象者の年齢層の9割が30～44歳

年齢	延べ件数	割合
～24歳	238件	0.2%
25～29歳	6,137件	5.4%
30～34歳	26,961件	23.9%
35～39歳	45,392件	40.3%
40～44歳	30,040件	26.7%
45歳～	3,868件	3.4%
不明	6件	0.0%
合計	112,642件	100.0%

(厚生労働省：25年8月「不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会」報告書) ※H24は速報値

○産科医等の地域偏在が深刻化する中、地域で安心して出産できる環境整備が急務！

○不妊治療を望む方への支援策の拡充・強化が必要！

○将来の仕事と併せて、出産・子育てを視野に入れたライフプランの早期形成も重要！

◆安全・安心な周産期医療体制の充実

- ・国レベルでの医師確保対策の強化
- ・地域医療を担う地方大学や地域の教育病院等への人的・財政的支援

◆不妊に関する総合的な支援

- ・不妊に対する相談・支援体制の拡充（男女ともに受診しやすい体制整備）
- ・男性の不妊治療への支援の充実 ・医療保険の適用範囲と助成措置の拡大
- ・不妊に関する研究の推進、専門医の育成
- ・不育症への積極的な支援（検査、治療研究、検証、自治体への情報提供など）

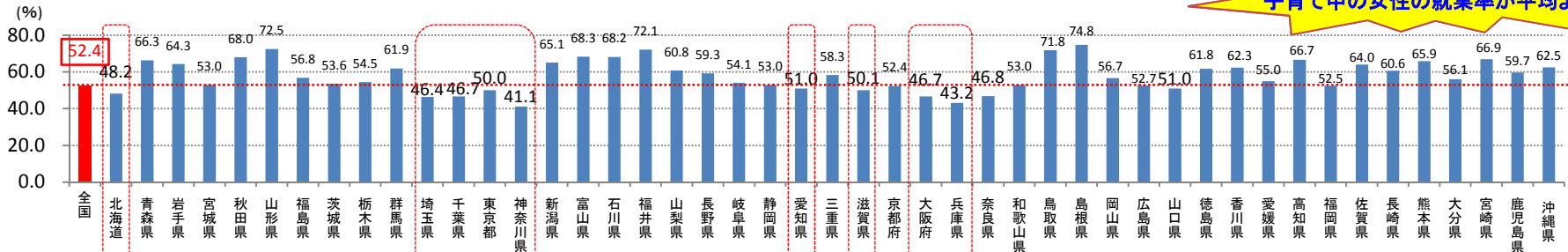
◆妊娠・出産に関する医学的な情報提供の推進

- ・医学的に正確な情報提供と社会的関心の喚起
- ・思春期から妊娠・出産の医学的知識を学べるライフプラン教育の拡充
- ・企業の新人研修等を活用したライフプラン形成の促進

I 出生率を高めるための施策 - 子育て -

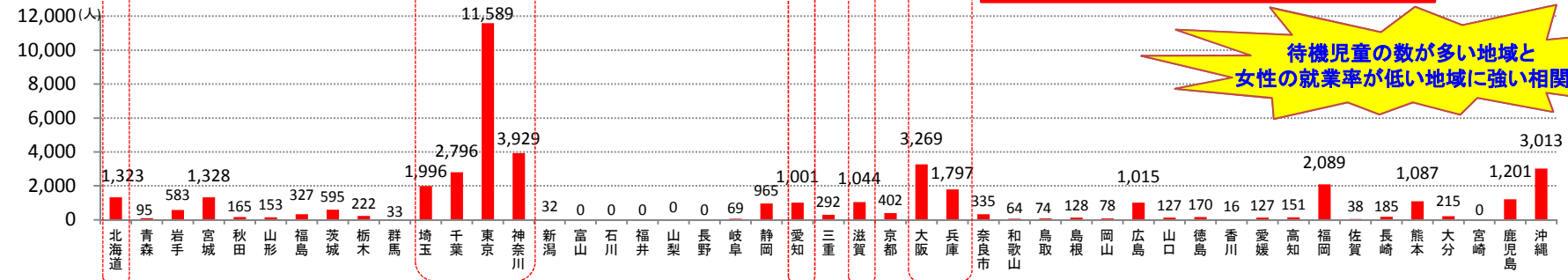
3 子育て支援策の充実

○未就学児を育児する女性（25～44歳）の有業率（総務省:H24就業構造基本調査）



都市部は雇用の場が多いものの、子育て中の女性の就業率が平均より低い！

○保育所入所待機児童数（25年10月1日：政令市・中核市含む）



平成25年10月1日現在 44,118人（厚生労働省公表）

有業率が平均以下で、待機児童が1千人以上の都道府県

待機児童の数が多く地域と女性の就業率が低い地域に強い相関！

○子育てしながら働く女性が増加する中、待機児童の解消（保育所・学童保育）は喫緊の課題！

○子育てへの不安の解消などに向けて、地域の実情に応じた子育て支援策の拡充・強化が必要！

◆子ども・子育て支援新制度による量・質両面の拡充を強化

- 待機児童の解消 保育士等の安定的・継続的雇用のための処遇改善
- 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量的・質的拡充
 - ・職員配置基準の見直し、退職者の復帰支援を含めた保育士等確保対策、年度途中入所の円滑化のための職員加配、障害児等保育の充実
 - ・事業所内保育、病児・病後児保育、休日夜間保育、自然体験保育等の充実に向けた助成拡大
 - ・放課後児童クラブの補助基準引き上げ、人数要件の撤廃
 - ・地域子育て支援拠点やファミリーサポートセンター等の一層の拡充に向けた要件緩和
 - ・現行水準を反映したより適正な公定価格の設定
- これらに必要となる1兆円超の財源の確実な確保
- 安心こども基金による施設整備や保育教諭の確保支援等の継続

◆社会的養護の必要な子どもの支援体制の充実（職員配置基準の引き上げ等）

- ◆産後ケア体制の強化
- ◆安価で利用しやすい家事支援サービスの充実・利用拡大の検討

I 出生率を高めるための施策 - 子育て -

4 子育てに伴う経済的負担の軽減

○理想の子どもの数と予定する子どもの数 (H22: 既婚者)

◇理想の子どもの数	2.42人
◇予定する子どもの数	2.07人 (▲0.35人)

第1位は経済的な理由!

「理想」と「予定」に乖離がある理由	理想2人 予定1人	理想3人 予定2人
子育て・教育にお金がかかりすぎる	44.0%	71.1%
高年齢で生むのは嫌だから	36.7%	34.0%
欲しいけれどできないから	33.3%	9.8%
これ以上の育児負担に耐えられない	13.9%	20.2%
仕事に差し支える	14.1%	18.7%

(国立社会保障・人口問題研究所: H22出生動向基本調査)

○とりわけ負担の大きい子どもの教育費用 (H24: 万円)

教育費	公立	私立
幼稚園	66	146
小学校	183	854
中学校	135	389
高等学校	116	289
大学(学費等)	269	528
“(住居・食費等)”	217	125
“(その他生活費)”	139	138
計	1,125	2,469

全て公立でも1千万超!

○就学前は「保育所」の場合

市町村別・所得階級別等で異なるが、3年間の幼稚園に比べ、0歳から6年保育の場合、※子どもが1人の世帯の平均額×6年で184万円程度と、公立幼稚園の2倍以上の負担!
(※厚生労働省: H21地域児童福祉事業等調査)

○幼稚園～高等学校までの費用

学用品、給食費等のほか、塾や習い事の費用も含む

○大学(4年間、公立は「国立」の額)

地方から都市部の大学へ進学の場合、学費に加え住居費や生活費の仕送りも大きな負担

(幼稚園～高等学校: 文部科学省「H24子どもの学習費調査」 / 大学: 日本学生支援機構「H24学生生活調査」)

○理想とする子どもの数を養育できない大きな要因として、子育て・教育費の過大な負担が影響。

○3人目の養育を検討する際には、経済的な不安を取り除く思い切った負担軽減策が効果的!

◆保育料や教育費などの負担軽減策

- 第3子以降への重点的な支援
 - ・多子世帯保育料軽減措置における同時入所要件の廃止と対象の拡大
 - ・低所得者に配慮した保育料軽減措置の充実
- 段階的な幼児教育・保育の無償化
- 教育費の負担軽減
 - ・奨学給付金の拡充など、高校・大学生等への修学支援策の一層の充実

◆税制等を通じた負担軽減策の検討

- ・海外を参考にした育児支援諸費用の一定割合の税額控除制度の創設
- ・世帯単位の課税など多子世帯に有利な負担軽減策

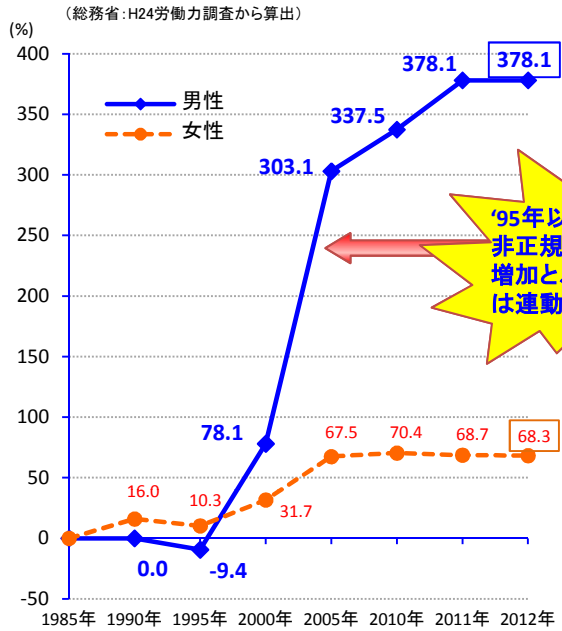
◆子どもの医療費助成制度の創設

- ・医療保険制度を担う国において、全ての子どもを対象とした助成措置を制度化

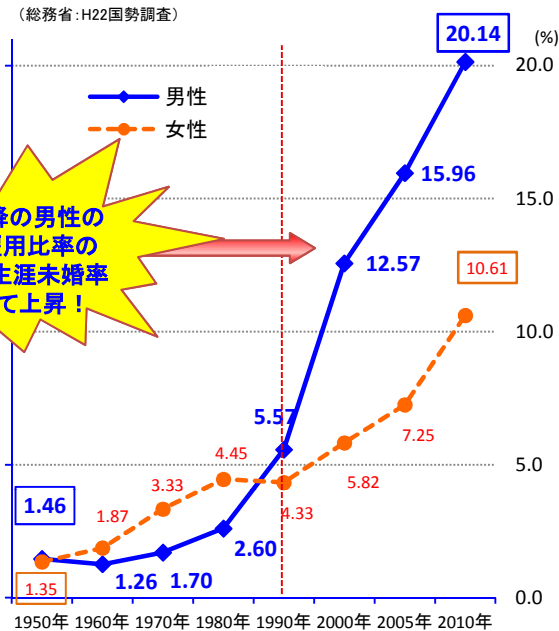
I 出生率を高めるための施策 -仕事と育児の両立-

5 子育てを阻んでいる雇用環境の改善

○ 1985年を起点とした25～34歳の男女の非正規雇用比率の増減



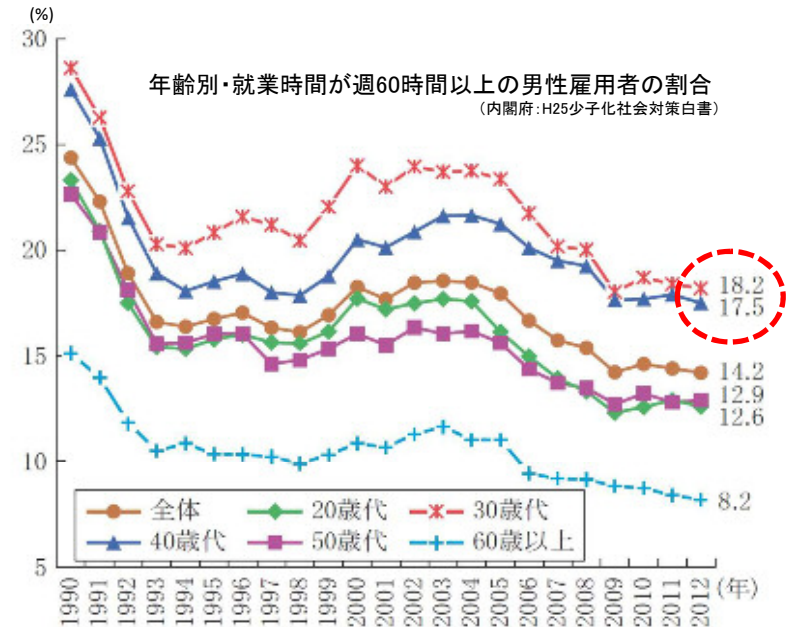
○ 生涯未婚率の推移



★ '95年以降の男性の非正規雇用比率の増加と、生涯未婚率は連動して上昇！

～背景には雇用環境の問題～

○ 子育て世代である30～40代男性の労働時間は5人に1人が週60時間と、他の年代に比べ高い水準



○ 非正規雇用の増加や恒常的な長時間労働は、結婚・出産・子育ての大きな制約要因。

○ 安定した収入と、結婚や子育てに取り組む時間を確保できる働き方への転換が不可欠！

◆ 正規・非正規雇用の二極化の是正

- ・ 性別や正規・非正規を問わず活躍できる就労環境の整備
- ・ 若年層の非正規雇用から正規雇用への転換を可能とする雇用制度の見直し
- ・ 業務に見合った賃金など、非正規雇用の処遇改善

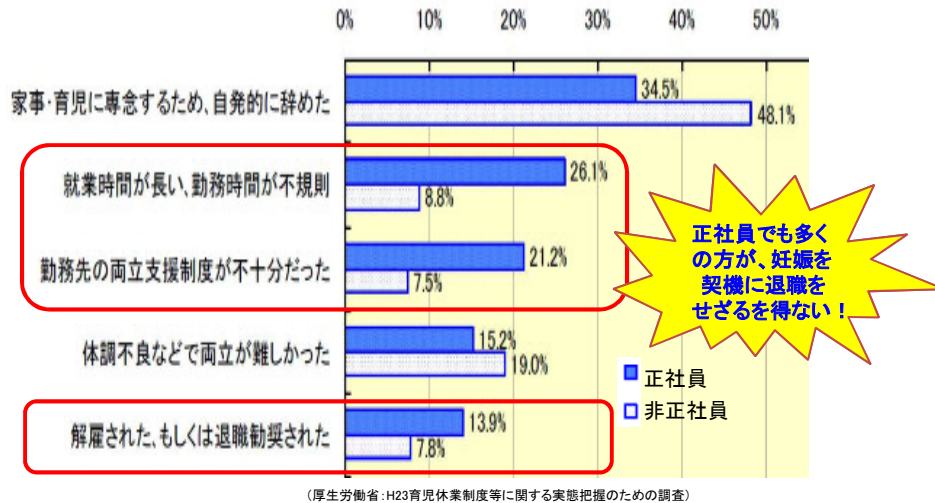
◆ 長時間労働の解消

- ・ 長時間労働の規制強化、管理職や企業経営者等の意識変革を促進する取組
- ・ 時間外労働に一定の上限時間を設定
- ・ 時間外手当の単価アップによる経営者の主体的な取組

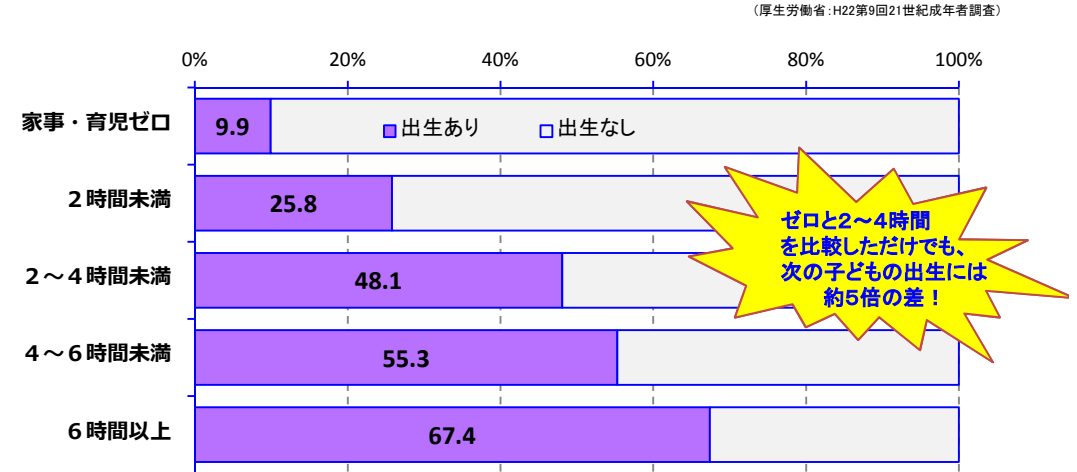
I 出生率を高めるための施策 -仕事と育児の両立-

6 仕事と子育ての両立が可能となる職場環境の整備

○未子を妊娠した時の女性社員の退職理由



○ 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



○女性の活躍促進と、出産後も継続して働ける就労環境の整備は、いわば車の両輪。

○理想の子どもの数の実現には、男女がともに、仕事と子育ての両立ができる環境整備が不可欠！

◆妊娠・出産が女性の離職につながらない就労環境の改善 (ワーク・ライフ・バランスの抜本強化)

- ・仕事と育児の両立に関する企業のトップや管理職の意識改革 (啓発セミナー等)
- ・育児休業や両立支援制度を利用しやすい職場風土の醸成に向けた啓発強化
- ・育児休業代替職員の確保に要する経費の負担軽減策
- ・復職の円滑化、復職後の能力アップに取り組む事業主への助成
- ・マタニティハラスメント、パタニティハラスメントの防止
- ・中小企業の一般事業主行動計画の策定率向上、計画の目標達成率の向上につながるインセンティブ (税制優遇や助成措置等) の拡充
- ・子育てや介護を担う男女が利用しやすい多様な働き方の導入促進 (短時間勤務制度、在宅勤務やテレワーク、サテライトオフィスの拡大など)
- ・出産で退職した女性の復職・再就職・起業への支援措置の拡充
- ・企業の子どものを生き育てやすい環境整備の取組の「見える化」

◆男性の家事・育児参画の促進

- ・男性の育児参画ポジティブキャンペーンの実施
- ・男性の育児参画を促進する地方の取組への支援
- ・父性を大いに発揮できるフィールドの提供への支援

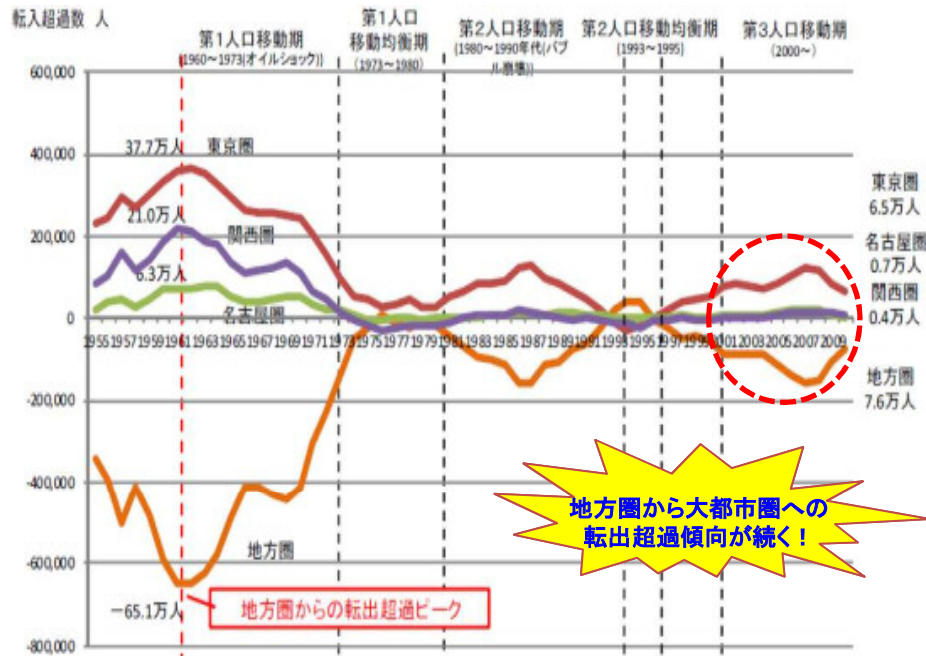
Ⅱ 地方で家庭を築く 若者を増加させる施策

II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

7 若者が地方にとどまり働ける雇用の場の創出

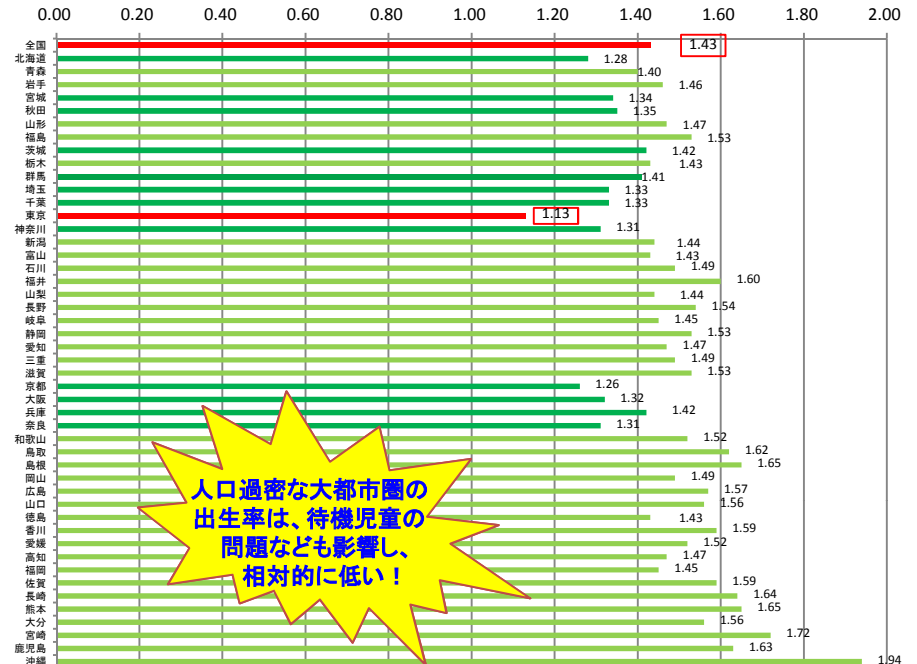
○ 三大都市圏と地方圏との人口移動（転入超過数の推移）

（日本創成会議：ストップ少子化・地方元気戦略（要約版）資料）



○ 都道府県別の合計特殊出生率（H25）

（厚生労働省：H25人口動態月報年計（概数））



○子育ての環境が十分とは言えない大都市圏への、地方からの若者流出が止まらない。

○若者が、住み慣れた地方で安心して家庭を築くための雇用の場の創出が不可欠！

◆若者の雇用につながる地域経済の活性化

- 多様な地域資源を活用した農林水産業の6次産業化の推進
- 中小企業や小規模事業者などを中心とした地域の戦略産業の育成
- ふるさと起業の促進につながる支援措置
- 企業の地方移転の促進、企業の地方移転・分散を促進する税制優遇措置
- 都市の介護需要を地方が支えるための制度改正
- 地方大学への支援と大学キャンパスの地方移転の促進

◆若者の就職支援

- 就学中のキャリア教育の充実、地域ニーズを踏まえた弾力的な職業訓練制度
- ひきこもりやニートなどの若者の就労に向けた自立支援策の推進

◆都市と地方との交流・移住促進

- 田舎暮らしを希望する若者の移住促進、廃校施設等を活用した交流促進
- ITを積極活用した二地域居住の推進

Ⅲ 世代間の支え合いの仕組み

- 子育てを「社会全体で支える」構造への転換が必要。
- 世代間の協力と官民の協働により、子育てを支えていく取り組みが重要！

民間部門の取り組み

- ◆ **元気な高齢者による支援**
 - ・ 子どもの一時預かりなどを担う子育て支援
 - ・ 地域の子どもを見守り交流する場づくり
- ◆ **企業による結婚や子育て応援**
 - ・ 出会いの機会づくりの取組
 - ・ 従業員への積極的な子育て応援
 - ・ ライフプランや子育て講座等を組み入れた企業内研修
- ◆ **地域やNPO、民間団体による支援**
 - ・ 多様な出会いの機会づくり
 - ・ 子育てサークル間の連携・交流の促進

双方の協働により、
理想的な子育て
社会が実現

公的部門の取り組み

- ◆ **結婚から子育てまでのライフステージを通じ、地域の実情に合った切れ目のない少子化対策を推進**
 - ・ 地方の実情に応じた取組を推進するための「地域少子化対策強化交付金」の恒久化と対象範囲の拡充
- ◆ **地方に若者がとどまり、安定した家庭を築くための雇用の場の確保**
 - ・ 国と地方が一体となって成長戦略を強力に推進
- ◆ **政策目標の設定**
 - ・ 国民・企業の意識啓発や国と地方の一体的な施策の展開、政策効果の検証などに資する具体的な目標設定

- 世代間の支え合いを促進する観点からの、これまでにない税財政制度を確立することが必要！

◆子育てを未来への投資と捉えた新たな税財政制度の創設

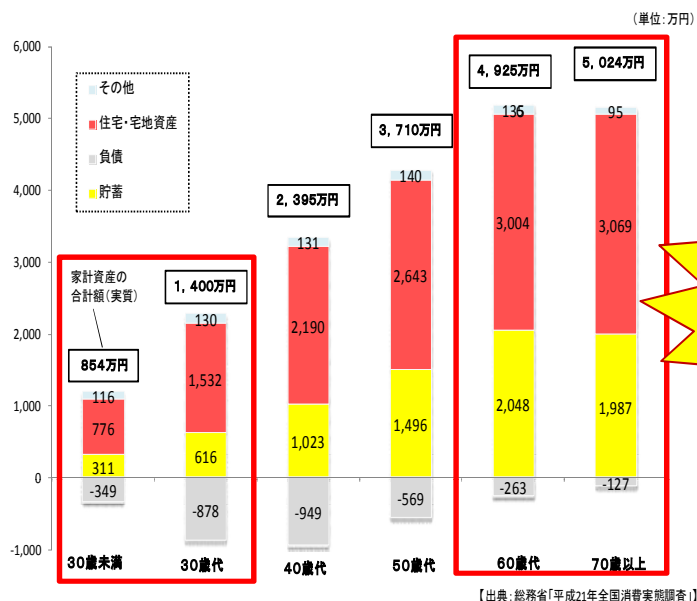
高齢者から子・孫の世代への所有資産の移転と再配分が促進される税財政制度の創設 **【次頁】**

◆社会保障制度の給付・負担の世代間での平準化を図る税財政制度の再構築

高齢者から子・孫の世代への所有資産の移転と再配分が促進される税財政制度の創設

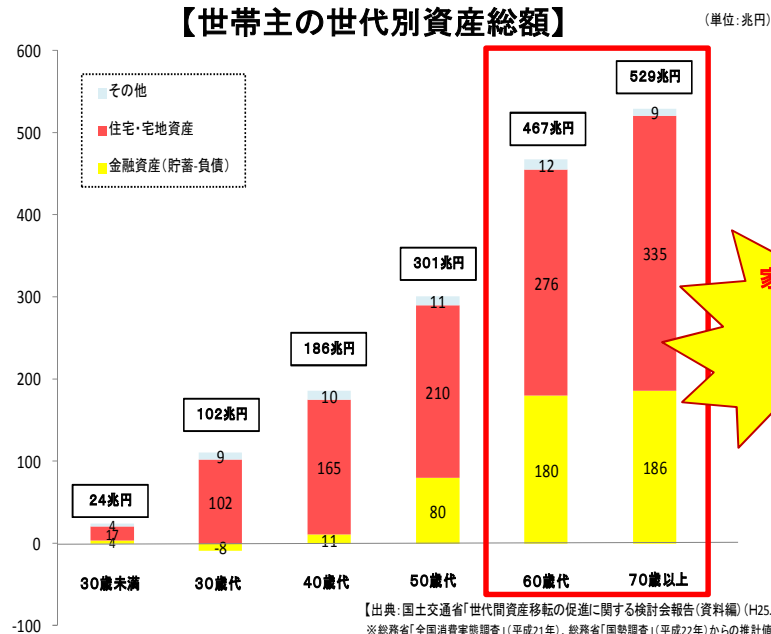
20、30歳代の家計資産は非常に少ないが、60歳以上の高齢者は不動産資産を中心に多額の家計資産を保有。

【世代別の家計資産・負債の状況(2人以上世帯)】



若年層と高齢層では、大きな資産格差！

【世帯主の世代別資産総額】



家計資産の約6割が高齢層に集中！

出生率を上げていくためには、子・孫世代の結婚・子育てに係る経済的な負担を軽減する、高齢者からの所有資産の移転促進策が有効！

○世代間の協力で子育てを支え合うため、高齢者から子・孫の世代への「自発的な」資産の移転を促進！

【例】①贈与税における「結婚・子育て支え合い非課税制度(仮称)」を創設

②公的保険の補償による新たなリバースモーゲージ制度を創設

③新たな投資国債「子育て債(仮称)」を活用した低所得者向け交付金制度等の創設

※子育てを未来への投資へと捉えた新たな国債

○これにより、少額の財政負担でより大きな政策効果を発揮！

(参考) こども手当に係る公的負担(H22) 約2.4兆円 > 相続・贈与税収(H26) 約1.5兆円

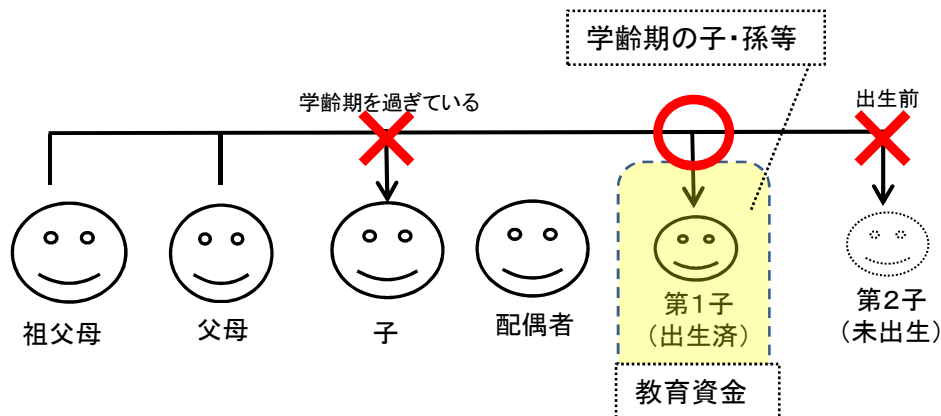
※いずれも予算ベース

提案① 「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」の創設

- 贈与税について、現行制度の要件を緩和し、「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」を創設（恒久制度）。
- 相続税について、課税ベースの拡大（基礎控除の引き下げ）により、その一部の少子化対策目的税化を検討。

【現行】教育資金等の一括贈与に係る贈与税の非課税制度

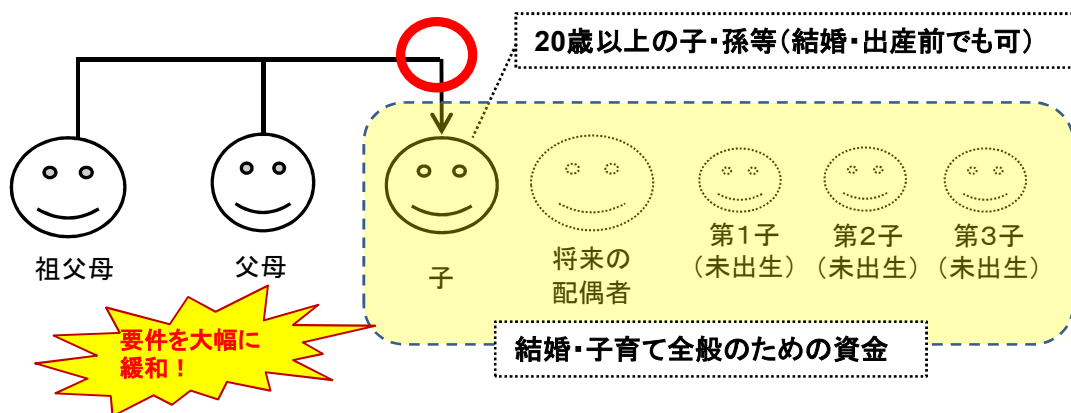
...贈与資金の対象



<現行制度の課題>

- ①出生した学齢期の子・孫等に対する贈与のみが対象
→ 結婚、出産していない若年世代の将来の経済不安の軽減につながらない
- ②金融機関に領収書等を提出した後、支出した資金を払い出し
→ 手続きが極めて煩雑
- ③対象資金は教育資金に限定
→ 子育て世代の幅広い資金ニーズに応えられていない
- ④時限的な制度（H25.4.1からH27.12.31までの贈与に限る）
→ 将来の子育て世代が利用できない

【新制度】「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」（イメージ）



<新制度の改正ポイント>

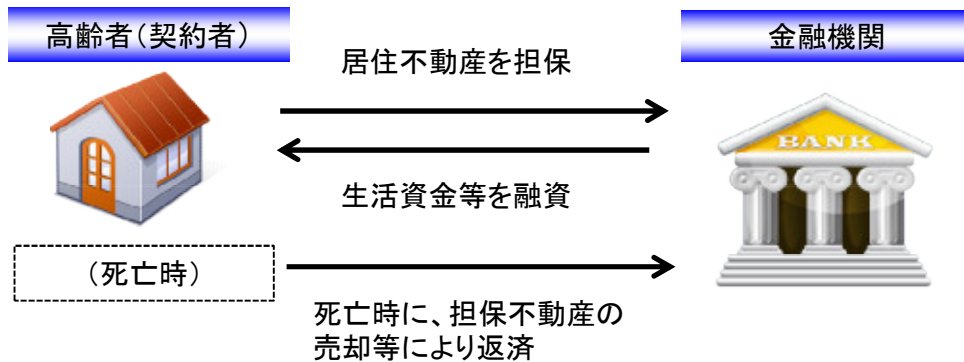
- ①対象要件の緩和
 - 20歳以上の子・孫等であれば結婚、出産前の贈与も対象
- ②手続きの簡素化
 - 結婚、出産の事実があれば、金融機関から一定額を払い出し
- ③対象資金の拡充
 - 対象資金を結婚・子育て全般のための資金にまで拡充
 - 上限額（現行1,500万円）の引き上げを検討（※）

※各種調査結果を基に試算すると、結婚し、3人の子どもを大学卒業（すべて国公立）まで育てる場合の費用は約9,100万円
- ④制度の恒久化

提案② 公的保険の補償による新たなリバースモーゲージ制度の創設

- 子・孫世代への資産移転促進のためには、高齢者の不動産資産の現金化を容易にするリバースモーゲージのさらなる普及が必要。
- そのためには、普及の課題となっているリスク補償のための公的保険制度の整備が必要。

【リバースモーゲージの仕組み】



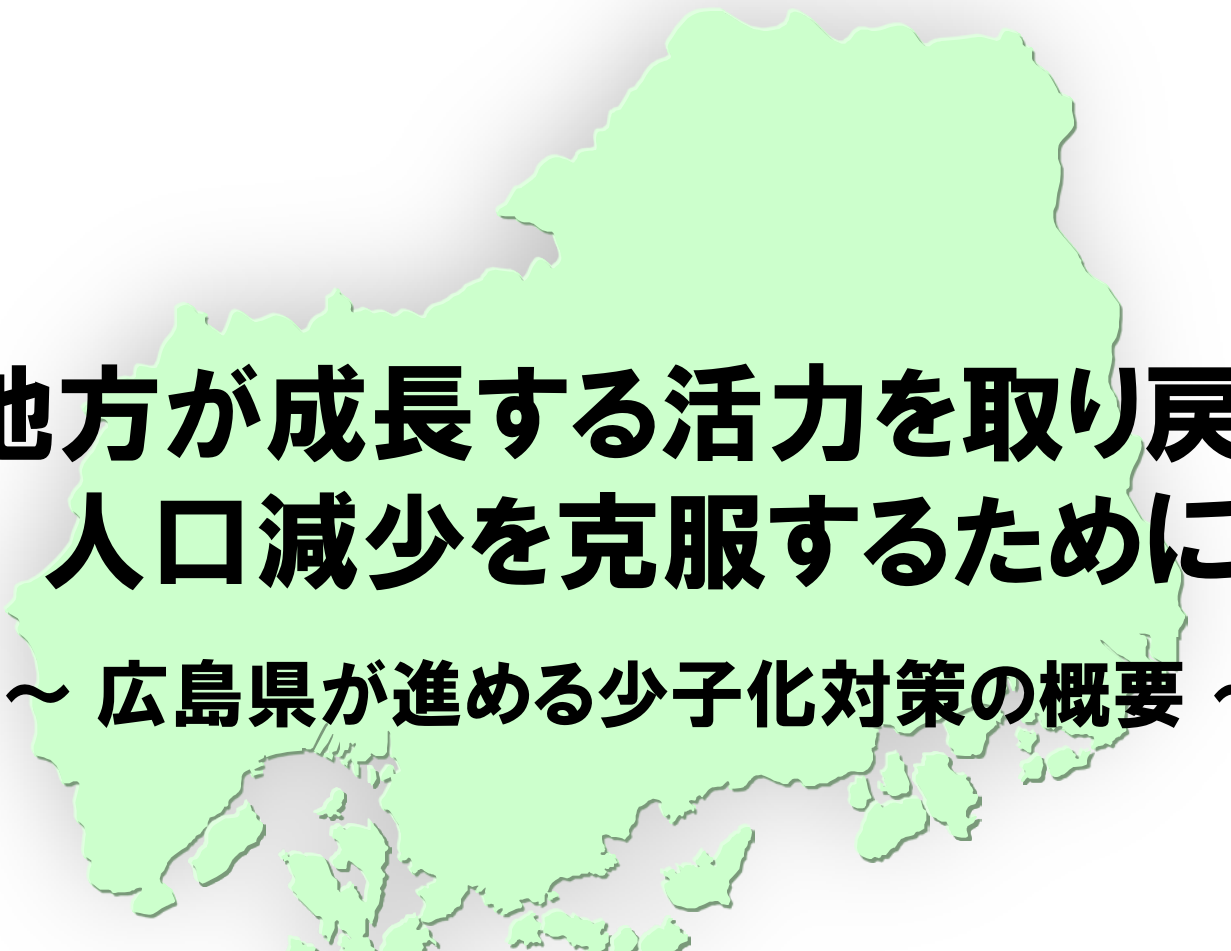
契約者の長生き、金利の上昇、不動産価格の下落による担保割れリスク
⇒カバーするための公的保険の整備が必要

【リバースモーゲージの具体例】

分類	実施主体	主な貸付要件	貸付限度額	資金用途
公的	都道府県 社会福祉協議会	65歳以上 市町村民税の非課税世帯	居住用不動産の評価額の70%程度 1月当たり30万円以内の額	毎月の生活費
公的	住宅金融支援機構	60歳以上	1000万円又はリフォーム工事費の低い額	自己所有宅のバリアフリーリフォーム、耐震改修工事等資金
民間【公的保険】	民間金融機関 (住宅金融支援機構による融資保険)	60歳以上	1,500万円、リフォーム工事費又は担保評価額50%の低い額	自己所有宅のリフォーム等資金
民間	A銀行	年収120万円以上 55歳以上80歳以下 対象地域(マンション) :首都圏・京阪神エリア	500万円以上1億円(マンションは5000万円)以内 年に1回見直し	自由
民間	B信託銀行	60歳以上84歳未満 対象地域:三大都市圏エリア	自宅の土地評価額の50%以内(但し評価額は8,000万円以上) 3年に1回見直し	自由
民間	C銀行	金融資産を相応に保有し、安定・継続収入が見込めること 55歳以上 対象地域:首都圏エリア	1,000万円以上2億円以内で自宅の土地評価額以内(但し評価額は2,000万円以上)	自由又は有料老人ホーム入居料等

公的機関は用途限定、民間金融機関は対象限定
⇒幅広い高齢者が利用しやすい制度が必要

民間金融機関が幅広い高齢者を対象に子・孫への贈与等の資金をリバースモーゲージで融資する際に、公的保険により補償する新制度を創設！



**地方が成長する活力を取り戻し
人口減少を克服するために**
～ 広島県が進める少子化対策の概要 ～

平成26年10月2日



広島県

I 岐路に立つ広島県

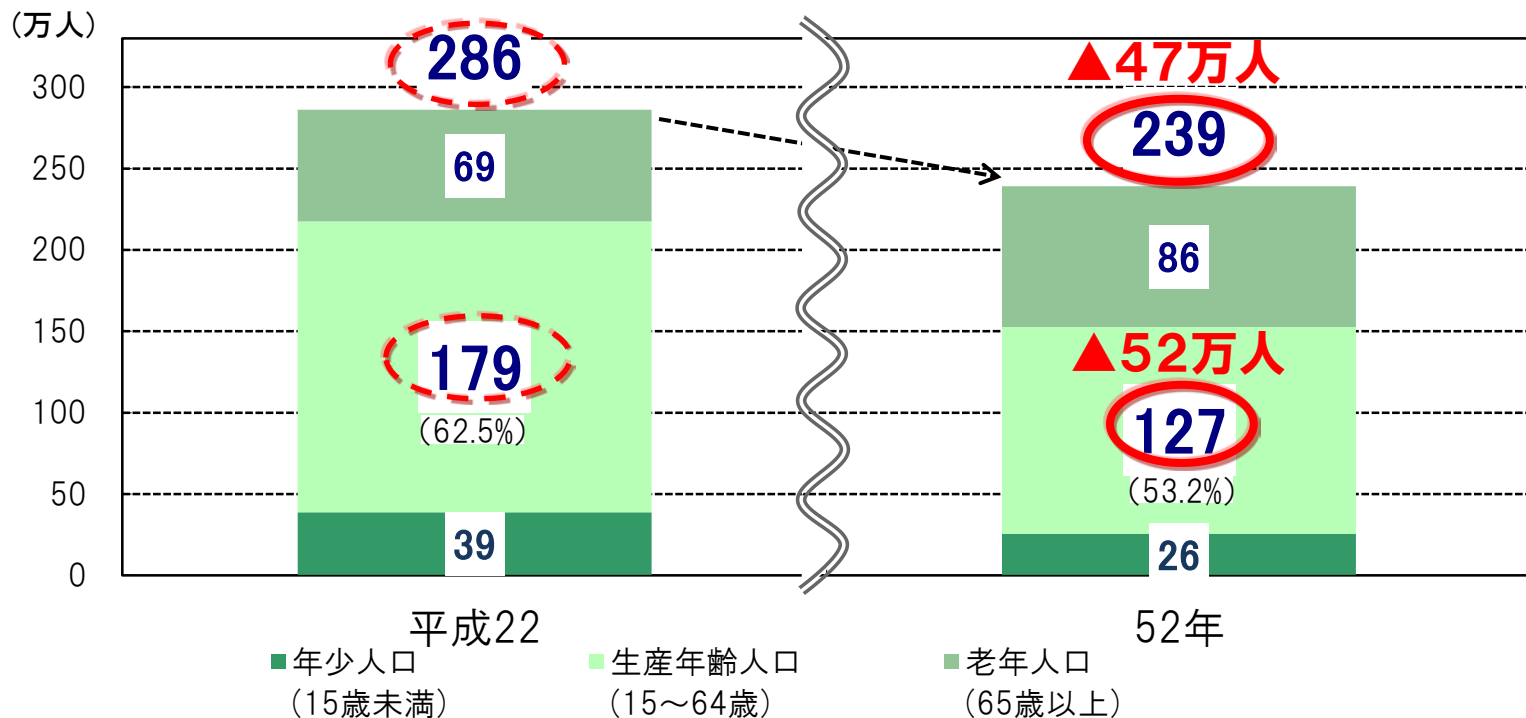
II 広島県の統合戦略

- 魅力ある地域づくり
- 人づくり・少子化対策
- イノベーションの促進



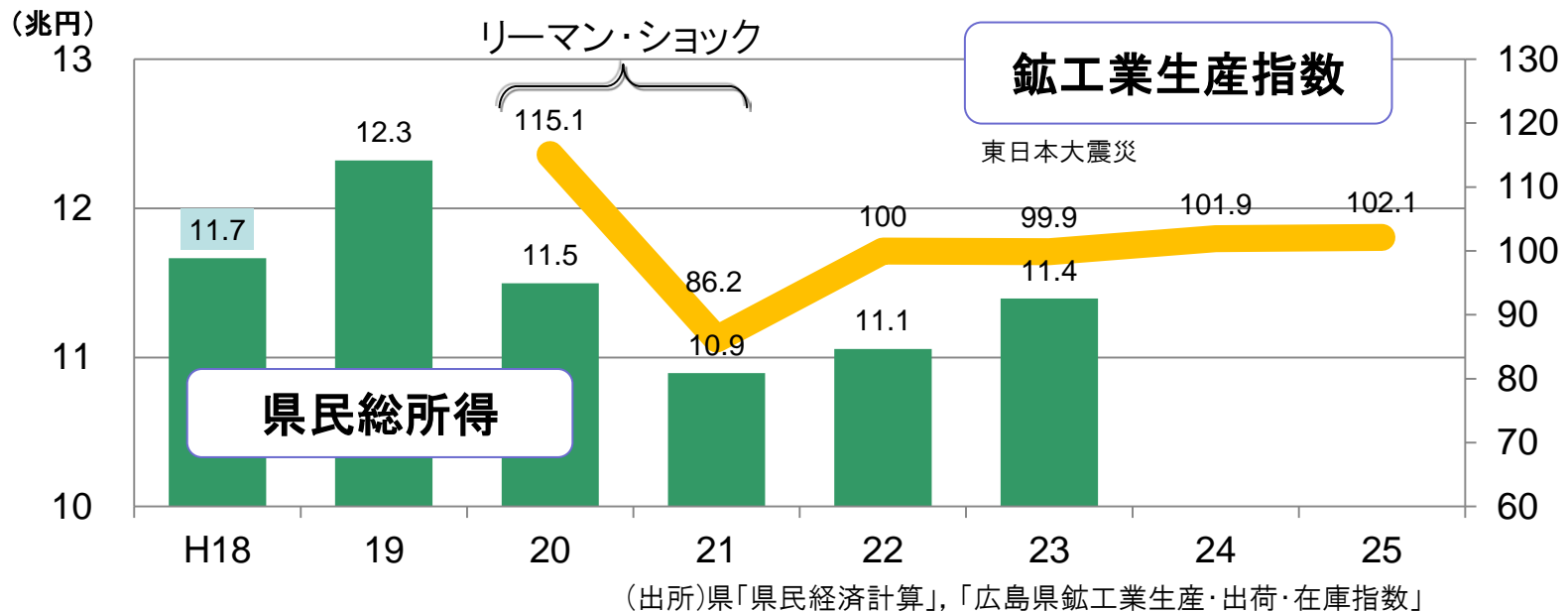
I 岐路に立つ広島県

30年後の広島県の人口は、 47万人減少する見通し、 生産年齢人口も、52万人減少！



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(平成25年3月推計)」

県内の経済は、
緩やかに回復しているが、
低位に安定、リーマンショック前の
レベルまで、回復していない！



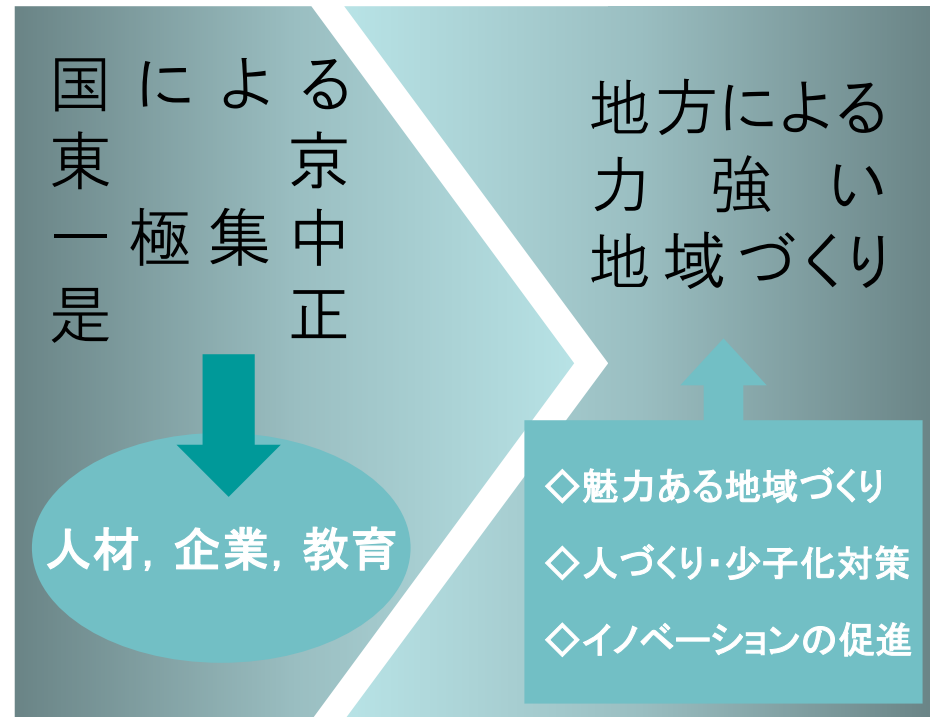
加えて、東京一極集中が進展しており、 国・地方として対応が求められている。

東京一極集中の問題

- 国内の多様性の欠如※
⇒イノベーションの原動力欠落
(三人寄れば文殊の知恵)
- 地方の市場人口減と
クリティカルマスの喪失
- 巨大な外部不経済
- 過大な災害リスク
- 極めて低い出生率

※東京圏の人口は国全体の3割近くを占め、
グローバル企業の本社機能の7割が立地

(出典)フォーチュングローバル500 2013



地方における最大の課題は、

□ グローバル競争の激化と、

□ 人口減少に伴う経済規模の縮小

+

◆ 東京一極集中の加速化

このため、広島県では、

地方が成長する活力を取り戻し人口減少を克服するために様々な取組を進めています。

では、広島県が進める
統合戦略とは？

基本方針（H26.9.12まち・ひと・しごと創生本部決定）

基本的視点

若い世代の
就労・結婚・子育て
の希望の実現

「東京一極集中」の
歯止め

地域の特性に即した
地域課題の解決

検討項目

地方への新しい
ひとの流れをつく
る

地方にしごとをつ
くり、安心して働け
るようにする

若い世代の結婚・
出産・子育ての希
望をかなえる

時代に合った地
域をつくり、安心
なくらしを守る

地域と地域を連携
する

連 携

魅力ある地域づくり

- 地方分権改革の着実な推進と、多様性と活力に満ち溢れた魅力ある地域づくりを促進

人づくり・**少子化対策**

- グローバル化に対応できる人材を育成・確保
- 県内外から多様な人材を惹きつけ、定着を促すため、ファミリーフレンドリーな魅力の創造と受け皿としての雇用を創出

イノベーションの促進

- イノベーションに必要な環境の好循環を創り出すため、新しいアイデアが生まれる環境を創り、アイデアを形にするための創業や新事業展開が容易な環境を創出

労働力の落込みの補完

一人当たり生産性の向上

広島県の目指す姿！
「経済規模の維持」と「一人当たり所得の向上」により
県民一人ひとりが豊かさを享受できる県

Ⅱ 広島県の統合戦略

“少子化対策”

- 県内外から多様な人材を惹きつけ、定着を促すため、ファミリーフレンドリーな魅力の創造と受け皿としての雇用を創出します。
 - i. 少子化対策, 女性の活躍促進, 子育て支援
 - ii. 若者の転出超過対策
 - iii. 雇用の創出

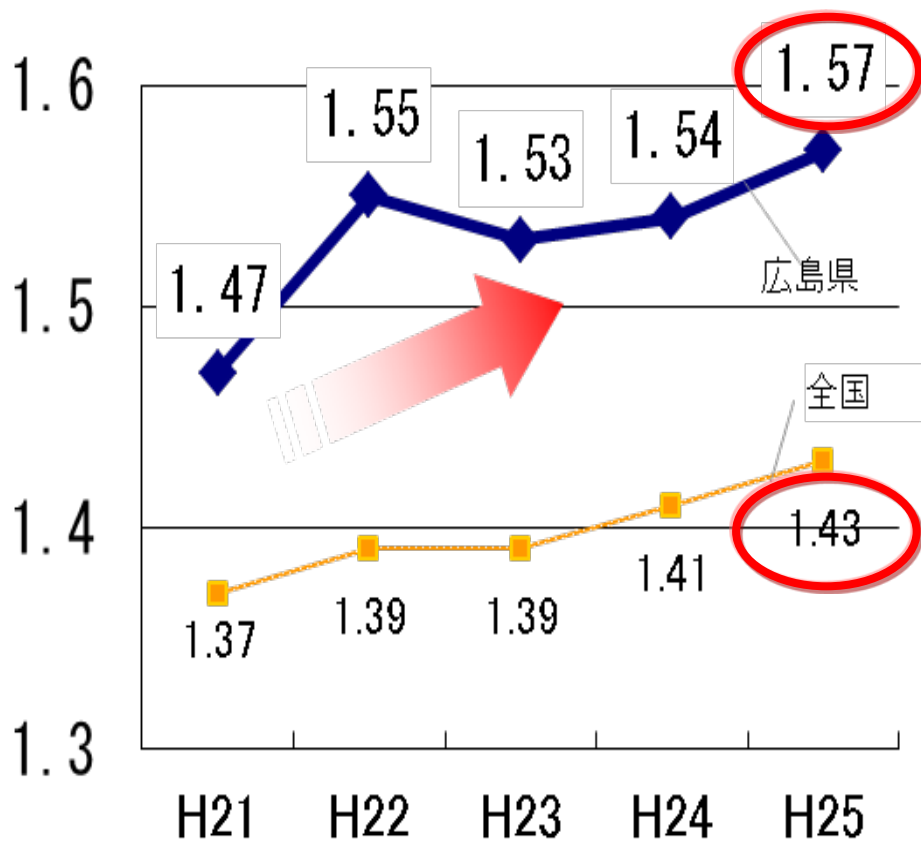
i 少子化, 女性, 子育て支援

魅力ある
地域

人づくり・
少子化

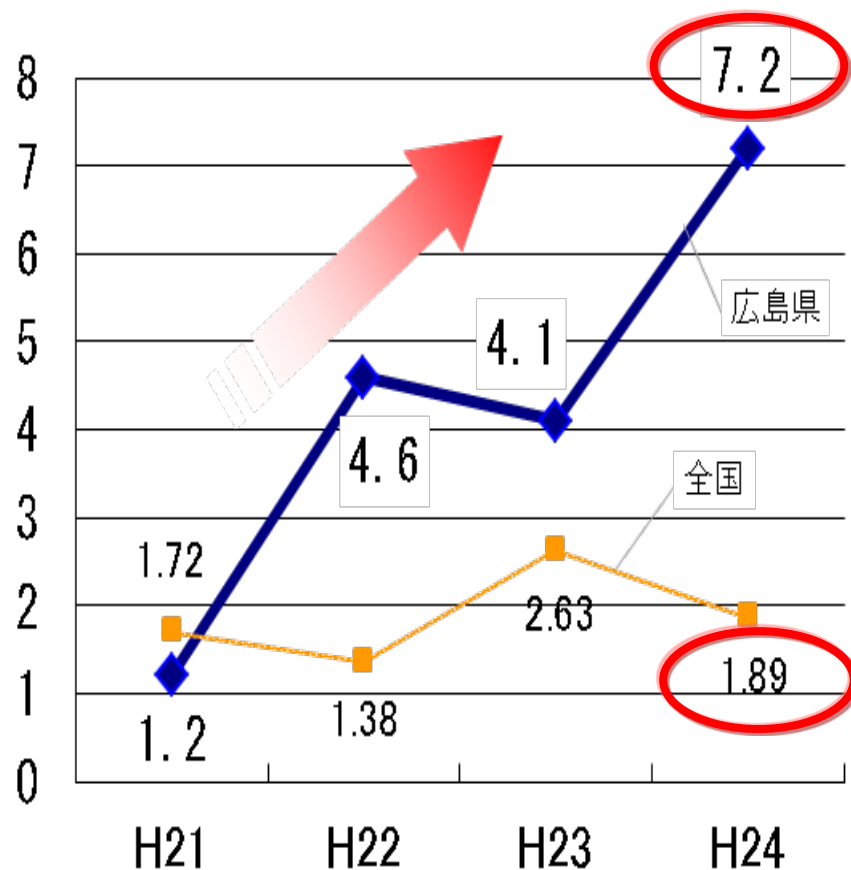
イノベー
ション

【合計特殊出生率】



(出所: 人口動態統計)

【男性の育児休業取得率】



(出所: 雇用均等基本調査)

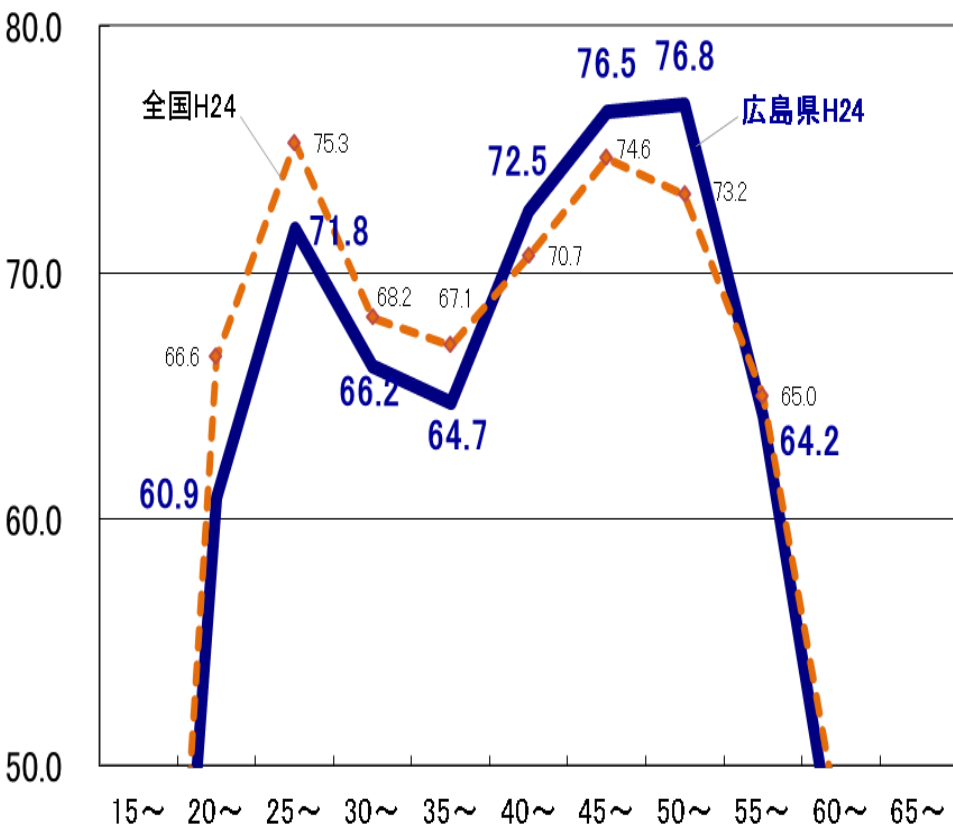
i 少子化, 女性, 子育て支援

魅力ある
地域

人づくり・
少子化

イノベー
ション

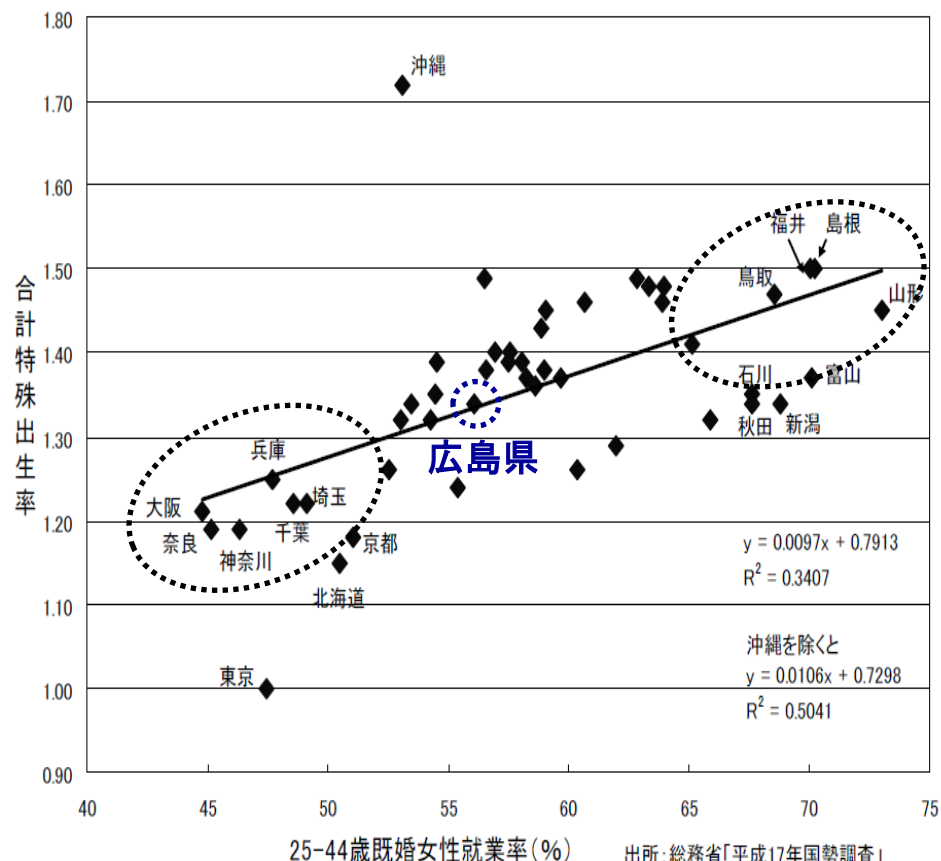
【女性就業率(年齢別5歳階級)】



(出所) 就業構造基本調査

【既婚女性就業率と合計特殊出生率】

女性が働く県ほど出生率が高い
(女性の就業率と合計特殊出生率は相関関係がある)



出所: 総務省「平成17年国勢調査」
厚生労働省「平成17年人口動態統計」

- ◆ 結婚, 妊娠, 出産, 子育て, そして結婚から子育て期を含めた女性の活躍促進まで, 国, 地方自治体, 企業等と連携しながら, 切れ目のない支援を一体的に推進

結婚支援

- 結婚を考える人たちの“出会いのきっかけ”を応援『ひろしま出会いサポートセンター』を開設(H26. 8)
- 開設から1カ月で約500人の登録

子育て支援

- 毎月19日「イクちゃんの日」
- 子育て同盟による他県連携
- 保育所, 保育コンシェルジュ
- 保育士人材バンクの運営

8/1 開設 会員募集中

裏面の登録申込み用紙をご利用ください。

結婚を考える人たちの“出会いのきっかけ”を応援するため、平成26年8月「ひろしま出会いサポートセンター」を開設しました!

結婚を希望している人が出会いのチャンスに恵まれるよう、背中をさそって。さまたまな情報をお届けする媒体として活動していきます。

婚活お役立ち情報発信

出会いのきっかけであるイベント開催情報や自分達でスマホアプリに繋がるセミナー開催情報などをメルマガ配信! 当センターからのメッセージも発信します!

協力企業サービス提供

カフェなど協力企業様(大塚や、森田製菓)にセンターが中心になるイベントを開催します。協力企業様の最新サービスを受けることができます。

ご結婚成立お祝い講座

お祝い講座がご結婚された場合、協力企業様より贈り物や祝い金などのプレゼントをあげます。嬉しい贈り物、お祝いして喜ぶね。8/21(土)開催!

広島県 どもも未来づくり・ひろしま応援隊

広島県職工会連合会 広島県職工連合会 広島県建設業協会 広島県中心企業連中会 広島県経済連合会 広島県中心企業連中会 広島県(公財)ひろしまこども夢財団

みんなで“婚活”と“子育て”を応援しよう!

出会いに「行く」

毎月19日は「出会い♥育児の日」

イクちゃんの日

みんなで「育児」

広島県の子も元気のいいキャラクターイクちゃん



i 少子化, 女性, 子育て支援

魅力ある
地域

人づくり・
少子化

イノベー
ション

男性の育児参加

- イクメンを応援する
企業経営者で,
『イクメン企業同盟』を結成
(H26. 3)
- 現在31名の経営者が参加

育MEN75

イクメン企業同盟



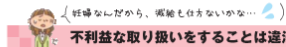
働く女性の活躍促進

- 経済団体, 労働団体, 行政
が一丸となり,
『働く女性応援隊ひろしま』
を結成(H26. 4)



妊娠中は、 こんな制度が利用できます

2010年の国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、約6割の女性が妊娠・出産をきっかけに離職・退職しています。働きながら妊娠・出産をする女性を守る法律等を活用して、安心して働くための制度の情報を集めました。

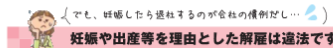


不利益な取り扱いをすることは違法です

・妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱いを禁ずる

(男女雇用機会均等法第9条第3項)

妊娠すれば、体調の変化などにより通常の勤務が難しくなる可能性があります。しかし、「通常の勤務ができないから」と自宅待機を命じたり、減給することは禁止されています。また「妊娠しているのだから」という理由で不利益な配置の変更(望まない部署への異動)や不利益な人事評価を行うことなども禁止されています。「いつも通り働いていないのだから仕方ない」と強めず、会社と相談してみましょう。
勤務時間の短縮や休憩・休業によって実際に勤務したかった時間分の賃金については、会社と話し合って決める必要があります。



妊娠や出産等を理由とした解雇は違法です

・妊娠中や産後1年以内の解雇は無効(男女雇用機会均等法第9条第4項)

・産前産後休業中とその後30日間は女性労働者を解雇できない(労働基準法第19条)

妊娠・出産後も働き続けたいと考えるのは、おかしいことはありません。産前産後休業は、就業規則に規定がなくても法律が優先されますから、「前例がないから」とあきらめず、会社と相談してみましょう。

ii 若者の転出超過対策

魅力ある
地域

人づくり・
少子化

イノベー
ション

県内大学の魅力向上・魅力発信の強化

大学進学時に毎年2,000人程度の転出超過

- 県内大学の連携による新たな教育プログラムの開発や人材育成の拠点である「共用サテライトキャンパス」の設置などを通じた県内大学の魅力向上
- 本県及び県内大学の魅力を総合的に情報発信し、県内大学への入学者増につなげる取組を実施

項目	内 容
県内大学進学PR	◎県内の高校を訪問し、県内大学への進学について高校生に対し直接PR ◎大学進学を考えている高校生やその保護者等を対象とした大学情報説明会を開催
ガイドブック・ホームページの作成	◎県内大学の基本情報等をまとめた大学ガイドブックを作成し、県内外の高校等に配布するとともに、ホームページにも掲載しPR

ii 若者の転出超過対策

ひろしま企業オンキャンパス・リクルーティング事業(H23～)

- 本県出身学生が多数在籍している関西で合同企業説明会を開催するとともに、学生と県内企業若手社員との交流会や保護者対象セミナーなどによりUIターン就職を促進
- 県内理工系学生を対象に県内企業情報を提供

対象	内 容
県外	◎関西及び県外大学内での合同企業説明会 ◎交流会 ・本県出身学生と県内企業若手社員 ・関東・関西の大学と県内企業 ◎保護者対象就職セミナー
県内	◎ものづくりインターンシップ ～県内のものづくり企業による理工系大学等での企業講座とインターンシップの実施

- ◆ 雇用の受け皿の創出に向けて、多様な創業や新事業展開への積極的な支援や医療関連などの成長分野におけるクラスター形成などを推進

- ひろしま創業サポートセンター
- 産業クラスター形成
 - 医療健康関連分野
 - 環境浄化分野

ひろしま創業サポートセンター（H25～）

- 創業ブートキャンプでの集中指導
- 創業サポーター（中小企業診断士，公認会計士等）による
事業計画策定から会社設立・経営までの一貫したアドバイス（2年間）
- H25年度創業数は，**目標300件**に対して，**実績362件**



～ 産業クラスター形成 ～

- ◆ 本県の技術力が活用でき、集積効果や将来の成長性が見込める2分野において、産業クラスターの形成を目指して、重点的に取組を推進
 - 医療・健康関連分野
 - 環境浄化分野

iii 雇用の創出

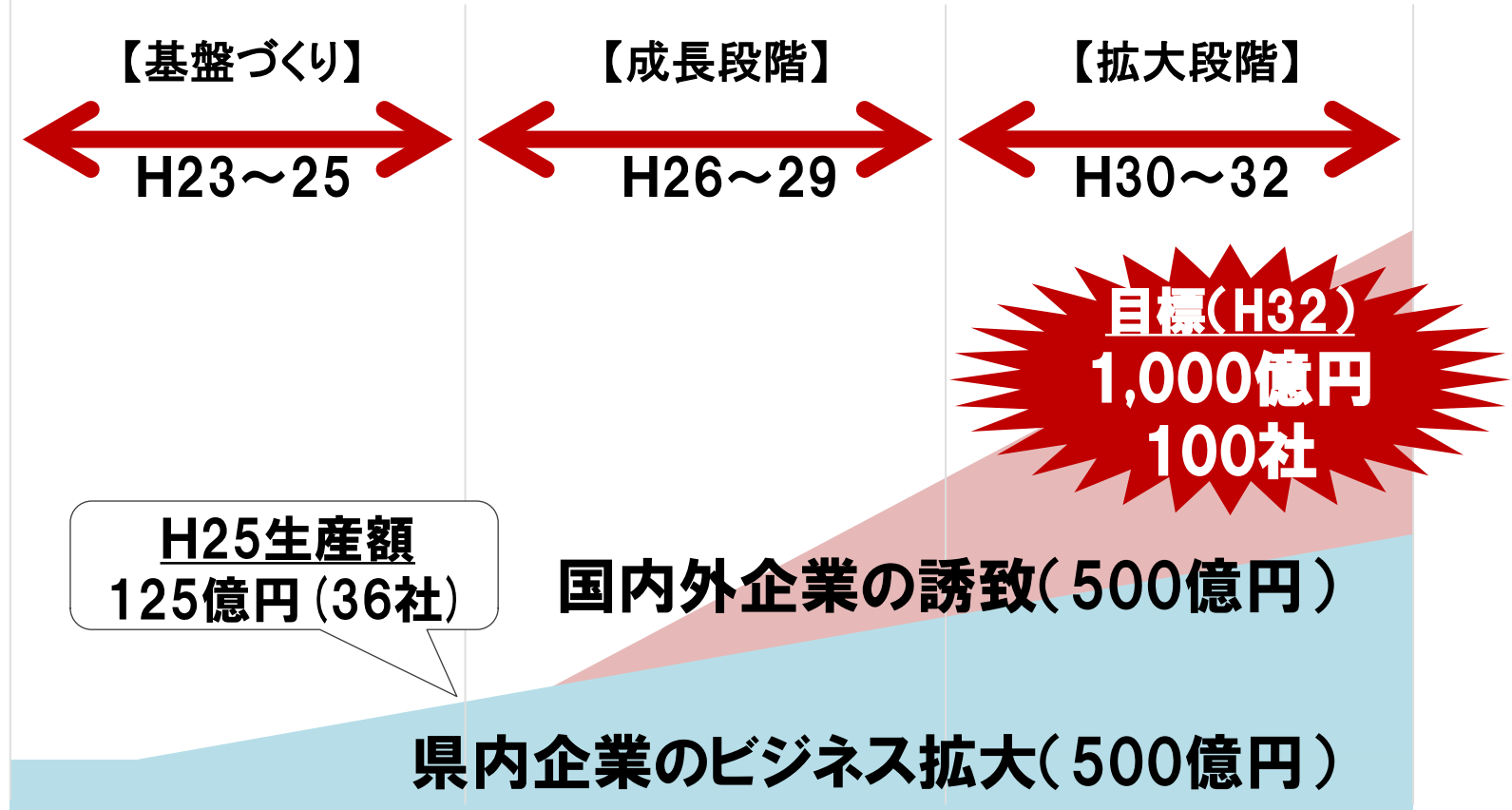
魅力ある
地域

人づくり・
少子化

イノベー
ション

産業クラスター形成 ～医療・健康関連分野

- 医療関連分野の企業活動の活発化や広島発のビジネス創出等に取り組む



iii 雇用の創出

魅力ある
地域

人づくり・
少子化

イノベー
ション

産業クラスター形成 ～医療・健康関連分野

- 医療・福祉機器など，125件の事業化案件に取り組み，
10件以上を製品化 [H26.6末現在]



H23～25



H24.9～
背筋トレーニングボール
【ひとこぶ楽だ】



H25.5～
運動補助具
【リアライン・コア】



H25.10～
舌トレーニング用具
【ペコぱんだ】



H26～29



H26.5～
弾性ストッキング
【むくみ対策くつ下】



H26.6～
半導体レーザー治療器
【Sheep(シープ)】



H26.9～
人工心臓用シミュレータ



H30～32

iii 雇用の創出

魅力ある
地域

人づくり・
少子化

イノベー
ション

産業クラスター形成 ～環境浄化分野

- 環境問題が深刻化するアジア地域の成長市場を中心に、ベトナム国での商談会の開催など、東南アジアへ展開



産業クラスター形成 ～環境浄化分野

➤ 取組の成果 (H25)

項目	内容	備考
協議会・セミナーの開催	11回	
企業招へい商談会の開催	1回	四川省
現地商談会	1回	インドネシア・ベトナム
海外ビジネス活動に係る補助金交付件数	17件	
企業マッチングによる成約	11件	

<海外成約案件紹介>

- ① (株)パイプデザイン(広島市, 上下水道施設設計ソフト開発等)
 - ✓ ベトナム企業(大手建設コンサルタント会社)との間で,
下水道設計ソフトウェアの販売店契約を締結(H25.7.25)
- ② (株)CFP(福山市, プラスチック材料加工販売等)
 - ✓ マレーシア企業(リサイクル業のヘンヒアップ社)との間で,
廃プラスチック油化装置の販売契約締結(H26.9.3)